

令和7年度 第1回船橋市総合教育センター運営委員会 会議録

開催日時

令和7年5月19日（月） 14時30分～16時25分

開催場所

船橋市総合教育センター 心理劇室

出席者

（委員）

小林委員、仲臺委員、白石委員、高橋委員、松澤委員、山本委員、原野委員、藤井委員、内野委員

（事務局） 船橋市総合教育センター

小川所長、和久副所長、金子教育支援室長、山岸主査（総務係長）、金坂副主査（研究研修係）、谷田部副主幹（情報教育係長）、濱口副主査（情報教育係）、鰐部副主幹（特別教育支援班長）、西中副主幹（教育相談班長）、松崎副主査（サポートルーム「ひまわり」）、相田副主査（サポートルーム「すずらん」）

欠席者

なし

次第

- 1 開会
- 2 運営委員自己紹介
- 3 委員長・副委員長の選出
- 4 委員長挨拶
- 5 議 事

（1）令和7年度 事業計画について

①全体説明 ②総務係 ③研究研修係 ④情報教育係 ⑤特別支援教育班

⑥教育相談班 ⑦サポートルーム「ひまわり」「すずらん」

(2) 質疑応答

(3) その他

6 連絡事項

7 閉会

公開区分

公開

傍聴人の定員・傍聴者数

定員 5 人 傍聴者なし

詳細議事等内容

○和久副所長

本日は公務ご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。進行を務めます事務局の和久と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは初めに、委嘱状及び辞令の交付を行います。本日は公務の都合により日高部長に代わり、小川所長より交付をさせていただきます。

(委嘱状及び辞令交付)

○和久副所長

それでは令和 7 年度第 1 回船橋総合教育センター運営委員会に移らせていただきます。本日は 9 名の運営委員の方々にご出席いただきました。センター運営委員会規則第 5 条 3 項により委員の半数以上の出席を満たしているため、予定通り会を開催することをご報告いたします。なお、この会議は船橋市情報公開条例に基づき、会議の公開と記録の公開を行うことをご了承ください。なお、発言の際はお名前を名乗っていただいてからご発言いただくようお願いいたします。開会の言葉。金子室長お願いします。

○金子室長

ただいまより、令和 7 年度第 1 回船橋市総合教育センター運営委員会を始めます。

○和久副所長

それでは始めに、お手元の運営委員一覧の順で自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

○和久副所長

次にセンター運営委員会規則第4条第1項により委員長、副委員長を選出していただくわけですが、いかがいたしましょうか。

○小林委員

事務局一任いたします。

○和久副所長

ありがとうございます。では、事務局から提案させていただきます。委員長に、船橋市中学校長会から大穴中学校長の仲臺委員、副委員長に、船橋市小学校長会から、塚田南小学校長の小林委員にお願いしたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

○各委員

よろしくお願いします。

○和久副所長

それでは委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○仲臺委員長

ただ今、委員長のご指名を受けました、大穴中学校の仲臺です。よろしくお願いします。年度当初の船橋市総合教育センター運営委員会ということですが、年度当初そして年度末と2回開催をしていると聞いております。私も船橋の中学校で40年近く仕事をしておりますが、この本センターの業務については一言で言うならば学校現場を様々な立場から支援しているという、船橋市教育委員会の中で重要な機関というふうに認識しております。今課題になっております不登校、児童生徒の支援、特別支援教育そしてコロナを機に始まりました、一人一台端末を活用したGIGAスクール構想に基づく教育活動、今学校現場においては若い教職員が増えていて、いわゆる若手教職員の育成、それを担う研修、特に本市は中

核市ですので、教職員の研修は市で単独で行うという非常に恵まれた環境もございます。そういったものを一手に受けているのが、この船橋市総合教育センターというふうに認識しております。本日は年度当初の大事な事業計画等の内容について皆さんに意見をいただければということですが、せっかくの機会ですのでそれぞれのお立場から、この総合教育センターの事業を前に進めるということで、お一人ずつご意見をいただけたらと思っております。そういったことが、この 1 年間の総合教育センターの活動に繋がるように、この会議についても努めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○和久副所長

ありがとうございました。それでは、この後の議事については運営委員会規則第 5 条の第 2 項の規定により、委員長が議長となり議事を進めていただきます。よろしくお願いいたします。

○仲臺委員長

では進めさせていただきます。本日傍聴人がいないというように認識しておりますが、それでよろしいですね。会次第の内容について進めていきます。令和 7 年度事業計画について事務局から説明をしていただき、その後質疑応答に移りたいと思います。それでは始めに総合教育センター所長より全体説明からお願いいたします。

○小川所長

総合教育センター所長を任命されております、小川と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。本日はご多用の中、令和 7 年度第 1 回船橋市総合教育センター運営委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より本センターの各事業に対しまして、ご理解とご支援をいただき心より感謝申し上げます。それではこれより令和 7 年度の事業計画の概要について説明させていただきます。まずセンターの基本方針になりますが要覧 1 ページをご覧ください。「船橋の教育 2020—船橋市教育振興基本計画—」に基づき、前年度の基本方針「磨く」「究める」「啓く」から、一部を変更し、今年度の運営基本方針を「磨き極める（みがききわめる）」「支える（ささえる）」「啓く（ひらく）」としました。この三つの基本方針のもと、当面する学校教育、社会教育等に関する様々な課題に適切、迅速な対応を心がけ本市教育の一層の充実のため努力して参ります。特に特別な支援を必要とする児童生徒及び不

登校への対応や、若年層教員の育成、若い管理職の資質向上などは喫緊の重要課題と考えております。続きまして今年度の職員数ですが、常勤、会計年度任用職員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等を合わせて、約 70 名程度の体制となっております。職員一丸力を合わせて、先ほど言及しました課題解決を念頭に置き、各事業を推進してまいります。次に今年度の実施事業についてですが、詳細についてはこの後各担当から説明がありますので、私からは主な事業についてお話をさせていただきます。まず研修事業についてです。要覧 10 ページからの研修一覧にある通り、全 82 講座を実施していきます。教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正により、文部科学省より新たな教師の学びの姿が示され、その実現が求められております。学校現場の先生方のニーズに合った実効性のある研修を実施し、先生方が主体的に資質能力を高めていけるように研修事業を実施していきます。情報教育係につきましては主に ICT 機器の整備管理を担当いたします。令和 2 年度 3 月に児童生徒に配付された一人一台学習用端末の更新時期が近づいておりますので、他市の状況も確認しながら適切に更新が行えるよう計画していきます。また GIGA スクールサポーターや ICT 支援を配備し、GIGA スクール構想のさらなる推進に向け事業を進めてまいります。次に教育支援室に関する事業についてです。特別支援教育につきましては、今年度知的障害特別支援学級を二和小学校、葛飾中学校、芝山中学校に、自閉症・情緒障害特別支援学級を塚田小学校、豊富小学校、小室小学校、行田中学校に開設いたしました。円滑な学級運営ができるように丁寧に支援してまいります。スクールソーシャルワーカー配置事業につきましては、スクールソーシャルワーカーの増員とスーパーバイザーの設置により、できるだけ多くのニーズに対応していきます。さらに昨年度より市内 2 箇所となったサポートルームの運営を通して、不登校児童生徒の支援をしてまいります。運営委員の皆様には本センターの運営をさらに充実発展させるために、多角的な視点で検証をいただき、率直なご指導ご助言をいただければ幸いです。以上になります。よろしくお願いいたします。

○仲臺委員長

ありがとうございます。この後、総務係から順に各担当からご説明をお願いします。

○山岸主査

総務係係長の山岸と申します。よろしくお願いします。お手元の要覧8ページもあわせてご覧ください。事業目的は、総合教育センターの所内事務全般、施設設備の維持管理、予算要求及び予算執行を適切に行うことの3つです。主な事業内容は、厳正な予算の執行、安全で快適な環境整備を行うことです。次に事業計画です。予算執行については、予算案の作成及び執行、業務委託・賃貸借の契約事務、月例の支払い事務などを所内、係内で共通理解を図り、厳正に執行していきます。環境整備については、利用者の方々が安全で快適に利用できるように、点検及び維持管理活動を定期的の実施し、不良箇所の修繕を進めていきます。また、「ふなばしエコオフィスプラン」に基づいて、節電の呼びかけ等、積極的な省エネを推進してまいります。今年度の主な工事として、「トイレ改修工事」、「非常用発電機改修工事」を予定しています。「トイレ改修工事」では仮設トイレを設置するなど大規模な工事になるので、動線の確保など特に安全を第一に進めてまいります。以上で総務係の説明を終わります。

○金坂副主査

研究研修係の金坂です。よろしくお願いいたします。要覧の9ページをご覧ください。2の事業内容です。今年度は、14の事業を行ってまいります。その中から(1)(4)(14)を中心に、説明いたします。はじめに、「(1)教育関係職員研修の企画運営」についてです。要覧の10ページから11ページと、スライドを合わせて、ご覧ください。本市の研修は、千葉県・千葉市教員等育成指標に基づき、40の悉皆研修と、今日的な教育課題や受講者のニーズに応じた希望研修の39研修と合わせて、学校教育に関する研修を79研修、また、学社連携に関する研修が1研修、オンデマンドによる動画視聴研修が2研修、合計82研修を実施予定です。次に、スライドをご覧ください。研修内容は、教育の情報化やいじめや不登校問題、特別な支援を要する児童生徒の理解等、今日的な教育課題をベースに計画いたしました。さらに、船橋市教育大綱を踏まえた「『ふるさと船橋』への思いの育み」や「主権者教育」をテーマにした研修は、毎年、実施しております。さて、今年度ですが新たな取組を3点、申し上げます。1点目は、新任講師研修の回数を1回分増設しました。現在、講師の先生方の採用の需要が高まっている中で、講師同士の横のつながりも大事にしていきたいという思いから、全体研修を1回から2回に増やしました。また、それぞれの回の最後には、グループ討議や情報交換を入れ、お互いに悩みなどを伝え合える

場を設定いたしました。2 点目は、今までの研修後のアンケートより、「また、この研修を受講したい」という声を反映し、悉皆研修を希望研修としても受講できるように、昨年度よりも該当する研修数を拡大いたしました。3 点目は、魅力ある研修を幅広く、学校関係職員にお伝えしたいという思いから、研修のチラシを作成いたしました。著名な講師の先生方をたくさん呼びしておりますので、希望研修の申込み増加を期待しているところです。最後に、「(4)児童生徒の主体的な研究奨励事業の推進」及び「(14)教育フェスティバルの開催について」を説明いたします。要覧の 12 ページ、下段から 13 ページをご覧ください。「船橋の教育 2020」で示された、基本方針 3「学ぶ意欲を育て、確かな学力の向上を図ります」を踏まえ、児童生徒の社会事情に関する調査研究や、科学研究などを論文等にまとめる主体的な学習活動の奨励と振興を図っております。また、子供たちの算数・数学への興味・関心を高め、考える力や表現する力の育成を図っているところです。次に、要覧の 15 ページ、下段をご覧ください。今年度の教育フェスティバルでは、昨年度と同様に、児童生徒の作品展示および、スライド①～③の表彰式の開催を計画中です。教育フェスティバルの開催日時は、令和 7 年 10 月 25 日および 26 日、時間は両日とも 10 時から 15 時 30 分を予定しております。今年度も思考を凝らした、たくさんの作品に出会えること、そして子供たちの秘められた力に出会えることを楽しみにしております。以上で、研究研修系の事業について、説明を終わります。事業は多岐にわたりますが、一つ一つ丁寧に進めて参りたいと思います。

○谷田部副主幹

情報教育係の谷田部です。本年度の事業内容についてご説明いたします。情報教育係の事業内容として「ICT を活用した児童・生徒の資質・能力の育成」「教職員の ICT 活用指導力の向上と人材確保」「ICT を活用するための環境の整備」「ICT 推進体制の整備と校務の改善」の 4 つがあります。今年度力を入れて取り組む事業について説明します。要覧の 16、17 ページをご覧ください。はじめに、ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成についてです。事業計画(2)情報教育に関する研究指定です。情報教育に関する研究校として七林中学校を指定しております。昨年に引き続き、主体的に「考動」し、互いに高め合う生徒の育成を研究主題に取り組んでまいります。来年度の公開を念頭に、今年度はこちらの日程での授業研究を予定しております。情報活用能力の育成とあわせて、学校の思いとしてある

「授業改善及び他校の授業作りの参考になるような取組」が達成できるよう、支援してまいります。研究奨励校として二宮小学校を指定しております。奨励校として、今年度が最終年度となります。自ら学び、互いに高め合う児童の育成を研究主題に掲げておりますが、新しいことに挑戦したいという思いから、今年度は、校務での生成 AI の活用について取り組みます。具体的な活用場面や活用方法について、他校のモデルになるような研究ができるよう支援してまいります。次に、教職員の ICT 活用指導力の向上と人材確保についてです。事業計画(3)ICT 支援員による ICT 活用支援です。教員の ICT 活用指導力を高めることを目的に、機器の操作研修会や授業者への活用方法の提案等を行っております。また、各学校で実践された好事例を「ICT 支援員だより」という形で全校に紹介しております。ICT 支援員の運用についてです。令和 3 年度より船橋市 GIGA スクール運営支援センターとあわせて業務委託で運用しております。今年度は次年度以降の契約に向けて、プロポーザルを行う年となります。若年層教員の ICT 指導力向上のためにも、ICT 支援員は必要不可欠な存在です。今後も継続して配置できるよう努めてまいります。次に、ICT を活用するための環境の整備についてです。事業計画(4)高速大容量の通信ネットワーク環境の整備についてです。令和 6 年 4 月に文部科学省から児童生徒数ごとに推奨されるネットワークの通信速度が示されました。調査の結果、船橋市では 20%の学校が推奨帯域を満たしました。千葉県全体では 7.7%でしたので、県と比べると高い水準ではありますが、全国学力学習状況調査の CBT 化等を見据え、昨年度法典小学校で 10G 回線の検証を行いました。通信速度は大幅に上昇し、その効果が認められ、回線の増強を行えることとなりました。10G 回線への切り替えは 9 月以降を予定しております。次に事業計画(5)教育用 ICT 環境の整備・運用についてです。今年度は中学校普通教室の電子黒板を更新します。古和釜中学校と七林中学校を除いた全中学校が対象で、スライドレール式プロジェクター型から、スタンド式液晶型の電子黒板になります。プロジェクター型に比べると発色がよいこと、教室備え付けではないので学級数の変動による移設にも対応しやすいことから、このタイプへと変更します。操作面に関しては、ICT 支援員による操作研修会を各学校で実施します。夏季休業期間に入れ替え、9 月からの運用開始を予定しております。来年度の内容になりますが、一人一台端末を更新することが決まっております。一人一台端末は今年度の 2 月で導入後 5 年が経

過しますが、1 年間の保守延長を行い、令和 9 年の 3 月に更新します。端末とあわせて授業支援ソフト等と一緒に更新します。ソフト等の選定については、学校現場の意見も取り入れ、関係各課と連携して検討してまいります。最後に、ICT 推進体制の整備と校務の改善についてです。事業計画(7)校務支援システム・ネットワーク及び ICT 機器の運用管理についてです。七林中学校での検証効果が認められ、今年度全中学校に「デジタル採点システム」を導入します。今後のスケジュールですが、8 月末までに研修会を行い、後期中間試験からの本格運用を予定しております。きめ細やかな指導の実現と教職員の負担軽減が期待されます。「生徒への還元」や「教職員の働き方改革」を主眼に、準備・運用を進めて参ります。以上で説明を終わります。ありがとうございました。

〇鰐部副主幹

特別教育支援班の鰐部です。よろしくお願いいたします。令和 7 年度特別支援教育班の事業説明をいたします。要覧は 18 ページになります。要覧に記載はありませんが、今年度、特別支援教育班では、この 4 つを重点として取り組んでいきます。①保護者に寄り添った就学相談の充実②支援学級の新規開設③通常の学級に在籍する児童生徒の支援④学校での個別の教育指導計画等の活用です。詳しい内容については、事業計画の説明の中でお伝えさせていただきます。事業計画に沿って説明をさせていただきます。3 事業計画(1)障害のある幼児・児童・生徒の就学相談及び教育相談についてです。就学前の幼児の就学相談は来年の 4 月に就学する就学前幼児を対象に相談を行います。就学先の決定については、保護者の意向をよく伺いながら情報を提供し、適正な就学となるよう、入学が決まるまで、担当者が継続して丁寧な相談を行っていきます。小・中学校に在籍する児童生徒については、保護者や学校への支援として、電話相談、面接相談、訪問相談を行っています。また、学校訪問を全公立小・中学校を対象に行い、特別な支援を要する児童生徒の把握に努めております。今年度は心理士を増員し、学びの場の変更等の審議にスムーズに対応できるようにします。事業計画(2)校内体制への支援及び指導・助言についてです。巡回相談員の派遣や専門家チーム会議、また、支援員の配置、学校支援ボランティアの派遣を行い、支援の仕方の助言や校内体制の支援を行っていきます。事業計画(3)特別支援教育の推進についてです。特別支援連携協議会に、各代表の方々に参加していただ

き船橋市における統合的支援体制の整備に向けて、基本的な方向性を検討しています。ここで検討された内容を、特別支援教育班が事務局となり作業部会で具体的な検討をし、2 回目の連携協議会で報告しております。今年度は「船橋市における関係機関との連携強化による切れ目ない支援の充実を目指して」をテーマに行います。具体的には個別の教育支援計画手引きの作成、保護者向けリーフレットの作成、個別の指導計画の様式の見直しを行ってまいります。事業計画(4)特別支援教育に関する理解・推進では、特別支援学級設置校校長会・特別支援教育研究連盟と連携しながら特別支援教育の推進に努めております。具体的には、共同で主催し 合同作品展、合同発表会、教育講演会の 3 つの行事を特別支援教育推進大会として実施しています。この他に、小学校の特別支援学級の合同宿泊・中学校の合同キャンプも例年実施しております。事業計画(5)特別支援学校のセンター的機能を生かした、小中学校への支援としましては、支援学校の特別支援コーディネーターや臨床心理士・言語聴覚士が小・中学校を訪問し、支援について助言を行います。また、校内研修会の講師として、教職員への指導助言を充実させていきたいと考えています。事業計画(6) 特別支援学級の整備については、児童生徒のニーズを調査しながら、支援学級等の開設を行っております。将来的には、知的障害特別支援学級または自閉症情緒障害特別支援学級を全校に設置することを目指しております。特別支援学級設置校は、お配りしたパンフレットの裏面にも示してございますのでご覧ください。また、通級指導教室については、言語障害・発達障害・難聴があります。今年度より、言語障害通級指導教室の兼務校を新たに小室小に、発達障害通級指導教室の兼務校を高根東小、宮本小に増やし、少しでも多くの学校で通級指導を行い、通室の負担が軽減できるよう進めているところです。事業計画(7)教職員の支援及び助言についてです。研究授業、研修会等において指導助言を行うほか、特別支援教育に関する相談にもなっております。研修については、次のスライドで触れさせていただきます。特別支援教育に関する研修としては、研究研修係と連携して行っております。特別支援教育コーディネーター研修については、悉皆研修で行っております。また、一般職員向けに特別支援に関係する希望研修を 2 回、特別支援学級の経験の浅い教員向けの研修を 2 回計画しております。それ以外に特別支援学級・通級指導教室の研修については、特別支援教育研究連盟に委託して行っておりますが、その中で講師とし

て指導助言を行っております。業務計画については以上です。今年度も市内の特別支援教育に関する全般的な事項につきまして、円滑な運営と充実した取組がなされるよう様々な支援を行ってまいりたいと考えております。

○西中副主幹

教育相談班の西中です。要覧の 20 ページからの今年度の事業についてご説明いたします。目的・事業内容についてはご覧の通りで、本市に在住する児童生徒、保護者、及び教育関係職員を対象に学校生活、家庭生活、心身の発達等に関する教育相談が主な事業です。3 の事業計画をご説明いたします。相談は、電話で受け付けています。相談の内容によっては、面接相談を行います。面接相談は親子で来所し、親と子の並行面接をする体制をとっています。また、特別支援教育班と連携して相談を進めるケースもあります。令和 6 年度は、延べ件数で、電話相談 2,563 件、面接相談 1,365 件、訪問相談 235 件、総数で 4,163 件の相談を行いました。相談内容は、不登校や登校しぶりに関するものが最も多く、相談全体の約 63%を占めております。これは、相談内容の割合です。不登校についての相談が 39.5%、性格行動についての相談が 38.9%、知能・学業についての相談が 11.6%となっています。性格・行動の相談のほとんどが登校しぶりの相談になります。昨年度の相談内容の特徴として、小学生の児童の不登校・登校しぶりに関する相談が多かったことや、学業不振・集団が苦手・本人の特性等、複数の要因が絡み合っており、理由が特定できないケースが多く見られたことがあげられます。更に、お子さんが外に出るきっかけにするために教育相談を利用しているケースも多く見られました。他機関との連携については、「学校支援会議」、「不登校対策会議」、中学校の「生徒指導地区連絡会」を通して、市内の不登校の状況把握を行い、効果的な対応ができるよう努めます。さらに、精神科医を講師に招き、医学的な対応等が必要と思われる事例について、市内の相談機関や教職員を対象に事例研究会を開き、指導、助言を受け、相談やアセスメントの資質向上を図ってまいります。不登校児童生徒への支援については、不登校児童生徒の状態や環境によって提案をしていきます。昨年度より指導課が所管する校内支援センターが開設されましたが、総合教育センターでは、学校ではなく小集団なら頑張れる児童生徒には、次に説明の行われるサポートルーム「ひまわり」、令和 6 年 4 月開設の第 2 サポ

ートルーム「すずらん」を、引きこもりや個別の対応が必要な児童生徒は NPO 法人学校支援さざんかの会ふれあい「夢のふなっこ」等を提案し、連携しながら、社会的自立を支援しています。次に、スクールソーシャルワーカー配置事業です。スクールソーシャルワーカーは拠点校配置となり 3 年目を迎えました。派遣申請は、令和 5 年度の 251 件に対し、令和 6 年度は 319 件と飛躍的に伸びました。ねらいとしていた問題の早期発見・早期対応が実現できたものと捉えております。昨年度は、児童生徒数・派遣申請数が多い 5 つの中学校区については、週 2 日に配置を拡大しました。今年度もさらに、5 中学校区に対して週 2 日に配置拡大いたしました。また、スクールソーシャルワーカーの関わる全ケースを把握し、社会福祉の専門家として適切にアドバイスしたり、緊急対応が必要なケース・困難なケースまたは、複数対応が必要なケースには協働して支援をしたりすることができるスクールソーシャルワーカースーパーバイザーも今年度も引き続き配置しております。今後も相談体制の充実に努めて参ります。これは、スクールソーシャルワーカー活用のイメージです。児童生徒を中心におき、問題解決のための校内支援チームにスクールソーシャルワーカーが加わります。その時に、学校や地域の情報をもとに問題の原因がどこにあるのかを考えたり、児童生徒や保護者が、福祉や医療等の必要な支援が受けられるよう関係機関へつないだりします。最後に、教育相談班の活動を広く皆様にお伝えし、保護者や教職員に活用してもらうために、教育相談のリーフレットを配付したり、「さざんか便り」（教育相談班便り）を C4th により、全学校へ配付を行ったりしてまいります。教育相談リーフレットは、委員の皆様の机上に配付いたしました。後ほどご覧ください。以上で、教育相談班の活動についての説明を終わりにします。

○相田副主査

第 2 サポートルーム「すずらん」担当の相田です。サポートルーム「ひまわり」「すずらん」について、代表してご説明します。第 1 サポートルーム「ひまわり」は、峰台小学校の敷地内にある独立した 3 階建ての建物です。第 2 サポートルーム「すずらん」は、古和釜中学校 C 棟 4 階にあります。要覧 22 ページをご覧ください。1 事業目的は、本市在住の不登校児童生徒を対象に、社会的自立に向けての支援をしています。2 事業内容は、ご覧の通りです。3 事業計画についてです。通室の受理は、総合教育センターにおいて、相談を受けている児童生徒のうち、本人と保護者が通室を希望し、学校長が認めた児

児童生徒となります。コースは、午前・午後・一日の 3 つです。支援の内容について詳しくご説明します。サポートルームリーフレットを机上に置かせていただきました。そちらとあわせてご覧ください。そちらのプリント 2 面にも記載されていますが、集団生活をメインにしていますので、時間を意識して生活できるよう、時間割を作成しています。また、学習の時間が確保できるよう青枠で記されている学習時間を午前午後ともに設けています。学習は授業形式ではなく、個別にドリルや問題集に取り組みます。端末で、学習支援アプリやオンライン授業に参加している児童生徒もいます。グループ活動です。工作では季節の掲示物や折り紙などで製作を行います。野菜や花を育てたりもしています。運動の時間は、いろいろな種目に取り組みます。体育館や校庭だけでなく、室内でもできるボーリングやモルックなど、新しい種目も取り入れています。休み時間が児童生徒同士、また職員との人間関係を作る上で大切な時間です。一緒に過ごし、たくさん会話をして児童生徒の理解に努めます。今年度の体験活動予定です。体験を通して、定期的な通室につながったり、コミュニケーションがとれるようになったりと、児童生徒の成長につながるよう計画をしています。次に保護者に対する支援活動は主にこちらの 4 つです。④のリフレッシュ講座です。例年は年 3 回の開催を計画していますが、今年度は、総合教育センターの工事に伴い、2 回の計画となっています。不登校という共通の悩みを持つ保護者同士や職員との情報交換ができる機会にしたいと思っています。学校、他機関との連携についてです。②不登校対策会議には、今年度からこども家庭支援課の職員の方にも参加していただくことになりました。昨年度までは、指導課や青少年センターなど教育関係の機関だけでしたが、こども家庭支援課に入っていただくことで、いろいろな視点から不登校児童生徒の支援ができるよう連携を図っていきます。最後に支援の方針としまして、児童生徒が心身共に安心して過ごせる「心の居場所」を提供したいと思います。保護者にも寄り添いながら、それぞれの多様な課題に対応していきます。以上でサポートルームの説明を終わります。ありがとうございました。

○仲臺委員長

ただいま小川所長から全体説明、そして各担当の方々から事業について説明がありました。それからお手元の資料が何点かありますけれども、昨年度の事業報告書も委員のお手元にあると思いますので、そういったものを踏まえて、この後に振ってまいりたいと思います。それでは質疑応答に移ります。今説明があり

ました「令和 7 年度の事業計画」について忌憚のないご質問ご意見がありましたらお願いします。少し時間を取ります。よろしくお願いします。できましたら、各委員の皆様全員から感想でもいいですし、一言いただこうと私の方は考えておりますので、ご準備お願いしたいと思います。時間の都合もあるかと思うので、もしよろしければ、席順にということで白石委員、よろしくお願いします。

○白石委員

白石です。よろしくお願いします。この委員 3 年目となりました。3 年間続けさせていただくことになりまして、初めて参加した時にはセンターの仕事がこんなにたくさんあるのだなということで、私が今まで教員として普通に働いていても知りませんでした。このようなところでつながっていて、困った時にはこうすればいいんだというようなところで、たくさん勉強になったことを覚えております。その後様々このセンターの話を聞いた後で、学校で教務主任として、こういう時はセンターのこういうところに相談すればいいのだとか、そういったことができたので、この 2 年間はセンターのたくさんの機関を活用させていただくことができました。その中で今年度も「支える」ということで、さらに力強く支えていただけるのだなという、感謝の気持ちでいっぱいでございます。せっかくの機会ですので、いくつか聞きたいこと、あるいは現場で今感じていることについて感想を交えて述べさせていただきます。まず一点目ですけれど、不登校のところで、こども家庭支援課との連携という話がありました。これは非常に興味深く思っているところです。というのも本校不登校児童の中でやはり大半が、家庭環境あるいは家庭を支える必要があるということを感じております。その中でスクソーシャルワーカーの方には来ていただいておりますが、スクールソーシャルワーカーさんから家庭の状況を把握していただいて、一緒に共有する時間を設けるというような形で本校に来ていただいているのですが、子供たちと親を支えることはできるけれども、その親が抱えているものに対するアプローチが我々何もできないので、今後不登校の子供たちのためにも明日につながるのかなと思っています。ですので、このこども家庭支援課との連携を図るようになった背景ですとか、あるいはこういったことが今後叶うと良いなと思っている部分ですとか、お聞かせいただきたいというのが一点目でございます。もう一点は、特別支援の方ですけれども、私もこの 3 年の間に特別支援学級の担任をさせていただいたり、本校は発達通級、知的、情緒全てでございますので、今年度も年度をまたいで校内から転籍をした子供たちが多くおります。その時に機能したのが、校

内の特別支援コーディネーターを中心とする体制であり、様々なことを考える中で、発達検査が非常に入口として重要な部分なのですが、この発達検査の案内ですとか、今後その心理士さんも増えて取りやすく、あるいはこの年度の初めにも一斉にこう電話をしてとか案内するのですけれども、この発達検査について保護者のイメージ、それから我々のとりあえず受けてみるっていうところとかでも、そうすると人もたくさん大変だろうし、今後今病院に行ってもなかなか取れないという状況があるので、充実したのであれば、取りやすくなると良いという話はここまで話題に出ているのですけれど、何かあれば教えていただければと思います。

○仲臺委員長

ありがとうございます。二点ございました。一点目は、こども家庭支援課との連携について、もう一点は特別支援の内容で検査等に触れる内容について意見がありました。これについて事務局お願いします。

○西中副主幹

昨年度もこども家庭支援課の方に来ていただいて、スクールソーシャルワーカーの研修を一緒にやっていただきました。スクールソーシャルワーカーに対して、こども家庭支援課から子供たちそしてそれを取り巻く家庭にどういった支援をしていったらよいかというところで、事業を説明していただくことでつながりやすくなるというところで、今連携を図っています。今年度はリフレッシュ講座にも来ていただくことになっていますので、そこでまたより深く連携を図っていければ、子供たちの支援がしっかりできていくのではないかなというふうに感じております。

○相田副主査

期待される効果についてなのですが、4月に第1回の不登校対策会議を行いまして、その時に初めてこども家庭支援課の方に来ていただきました。まだ手探りの状態なので見通しを持ってできればと思いますが、第1回を終えてみて、やはり教育機関だけですと教員としての目だけで話が進んでしまうのですが、行政としての立場から、違う視点から子供をどういうふうに支えるかということについて話をしていく中で、自分たちでは気付かないような視点でお話をいただいたので、どういった支援がお互いにできるかというところの話をして、宿題を今回持ち帰り、また次回に持ち寄りたいということになったので、またこれからいろいろ会を重ねるごとに、子供の不登校とか、母子家庭とかそういう家庭の環境で不登校になってしまっている子の支援が

充実できるようにということで、今後もやっていきたいと思っています。以上です。

○鰐部副主幹

特別教育支援班からです。先ほど検査のことでご意見があったと思うのですが、うちの班で取っているのは、主に知能検査なので WISCIVや新版 K 式がいくつかあるのですが、やはり要望が多くて今年度、今まで一日 2 名体制で検査を行っていたのですが、心理士を増やして、今年度から一日 3 名体制に増やして、かなり枠は拡大したつもりです。それでもやはり検査の希望については多く上がっているところです。ただ、検査についても、主な目的としては学びの場の変更、例えば通常の学級から支援学級に入りたいとか、支援学級から小学校に入りたいという時に、その子の実態把握をするために、知能検査を通して手がかりを得ることが主な目的と、もう一つは学校の支援に生かす、このお子さんにどういうふう
に支援していったらよいかということの手がかりとして、検査を活用することなのなのですが、最近の傾向としては、まだ何の情報もないまま支援も行われていないままに検査をしたいという要望がすごく多くて、なかなかその検査に対応できないというところがあるので、今学校にお願いしたいこととすれば、まずは学校の中でその子の実態を把握して、校内委員会で支援について検討していただいて、その中でやはりうまくいかないという時に、知能検査を利用してその検査結果を活用していただいて、検査をしてそれで終わってしまうケースもすごく多いので、必ず学校に返してその検査の結果をもとに学校で支援していただくことを目的に使っていただきたいなと思っていますので、その辺ご理解いただけると良いかなと思っています。検査の内容については、自分たちの方からも、各学校に周知していきたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

○仲臺委員長

白石委員よろしいですか。

○白石委員

はい、ありがとうございます。

○仲臺委員長

続いて高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

御滝中学校の高橋と申します。初めてこの場に参加させていただいて先ほど白石委員がおっしゃったように、こんなに多くものによって我々が支えられて、家庭も支えられて、日々過ごすことができているのだなということが本当に実感された時間でした。本校でもスクールソーシャルワーカーとか入っていただいている、各家庭なかなかこう連携がうまく取れない中、学校と家庭との橋渡しをしていただきながら、また一緒に今後の対応について考えていただく中で、そのまま中学校で成長しながら、そして高校へまた就職へというふうにつなげていっている家庭も多くあります。本当に日々感謝しております。また、本年度も全国学力状況調査等で情報教育班には、いろいろご質問させていただきながら、私もまだ教務を始めて間もないものですから、分からないこともたくさんあり、お忙しい中いろいろご質問に受けていただいたり、こういった環境等も整えていただく中で円滑に進めることができました。多方面でいろいろなことに関わりながら、この事業で支えていただいていることを実感し、また子供たち生徒たちも、例えば私は数学担当なのですが、算数・数学チャレンジふなばしなど、深く興味を持って、さらに自分を高めたいという生徒たちのことを、より一層伸ばしていただいているそういった機会を与えていただいていることも感謝しております。本当に簡単ですが、感想とさせていただきます。ありがとうございました。

○仲臺委員長

ありがとうございます。松澤委員、願いたします。

○松澤委員

千葉工大の松澤でございます。結構長く、運営委員会の委員をさせていただいているのですが、毎回思うことは、センターの職員の皆さんが本当に頑張っていて、船橋の教育をよくしている。特に最近思うことは、まさに船橋市の教育の中核、頭脳であるというふうに思うことが多くなりました。ここで決まるのが、その船橋の教育を本当に決めていく、どんどん発展させるために重要なこと、そういった意味では職員の皆様には、本当にお体注意されて、今後とも頑張っていきたいというふうに思います。これも前からいろいろお話をさせていただいているのですが、やはり職員の皆さんでなければできないことというのがあります。それは各班がありますけれども、その班の中で船橋の教育どうするかっていうことを決めていく、そういったところは、皆さんでなければできない。同時に、ICT もそうなのなのですが、いろいろな機械のメンテナ

ンスであるとか、あるいは教育相談も含めてですけれども、いわゆるアウトソーシングというですか、外部にお願いできるところはやっていく、そういったことが次第次第に広がっているような感じがしてですね、引き続き本当にこのセンターの職員の皆さんが自分たちでなければならないことをやっていける、そういう環境を整えていただけることが、一番その船橋の教育の発展のためには重要かなと思いました。それでは、いくつかのコメントとそれから質問をさせていただきたいと思います。まずコメントなのですけれども、研究研修系の皆さんには、特に毎回教員研修というところでは、いろいろご努力をいただいています。例えばアンケートを実施して、非常に良い評価をいただいた研修に関しては、さらにそれを充実させたりですね。あるいはもう少し細かくいろいろサポートをされているということで、今回チラシを作られたということで、これも非常に努力の一つかなと思うのですけれども、よりよく教員の皆さんが、参加しやすい、興味を持っていただけるような、そういった努力をされているということに大変感心いたしました。次に情報教育系の皆様には、本当に大変だと思うのですが、ICT の導入ということで、その機械のメンテナンス、それから使い方、あるいは教員の皆さんのあるいは児童生徒の皆さんの利用に関しても、全体を見ていかないといけない。そこに、次々とプログラミングが入ってくる、AI は入ってくるということで、本当に大変なことになっているかなと思います。その中で、特にその AI がどんどん普及してきた時に、まず児童生徒の教育というところで、何が影響するかということをも十分お考えいただければということは前回申し上げたのですけれども、今回校務にうまくその活用を考えてもらえるということで、お伺いしたいのは、一つはどういうことを具体的にお考えなのかということ。私の方からは、例えばその AI 自身がやはり学習をさせないと適切な回答といいますが、情報を出してきてくれない、だからそのどういう学習をさせますかと、特定の学校の情報を入れていって、それに適切な情報が返ってくるとことはいいのですけれども、それが全ての学校に共通のことになるかどうかということ、これ利用の仕方によるところも大きいのと、どのような学習のさせ方をするかということも大きいと思います。これが、例えば教育相談あるいは特別支援学校・学級もそうなのですけれども、情報交換という形でも、もしかしたら使えるかもしれない。だから各学校でこういう事例がある、そういう学習をコンピューターにさせて、それを基にして、より適切な指導というのはこうじゃないですかという何か参考の意見が返ってくるとか。そういった形での利用の仕方では注意しないといけないのは、絶対に使われないということです。こっちが使うのだという姿勢というの

は非常に重要だと思います。そういったところで、どのような使い方をしていくか、もしビジョンがあれば教えていただければと思いました。今のことと関連することなのですけれども、その特別支援学校と非常に多くの学校が特別支援学級を持っている、その横の繋がりといいますか、情報を共有したり交換したり、共通の何か悩みもあると思うのですね。そういったことをうまくコンピューター活用するのも一つだと思いますけれども、どのように共有されているか、あるいはそういったものがあるのか、その辺りのことをお伺いしたいということです。いつも非常に大変なお仕事で頑張っておられることを感謝しておりますので、その辺りのところをお伺いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○仲臺委員長

はい、ありがとうございます。今委員から二点あったと思います。一点目は AI にかかる内容について、もう一点は特別支援学級がこれだけ多く増えている中での情報共有等についてということで、委員からありましたけれども、お答えできる範囲の中で、ご対応お願いしたいと思っております。では、AI の内容についてお願いいたします。

○谷田部副主幹

まず私たち情報教育係としては、校務の分野での活用が自分たちの行うべきことと捉えております。今の委員の話と少し反してしまうところがあるかもしれませんが、危険な側面として挙げられるのが、AI に学習させることがイコール情報が外に出てしまうという側面もあると認識しております。なので教育に特化した AI の活用というのを考えております。実際に裏で走っているのは、ChatGPT といった AI にはなるのですが、その前にフィルターといいますか、こちらからの情報がいくのですけれども、それが向こうには保存されない、それを学習することはないという、要は教育上その情報が外に出ないことを担保した形のサービスを、そういったものを学校の方に導入したいと考えております。それが大きなビジョンといいますか、思っているところではあります。今時点では、いわゆる文書の作成ですとか、その生成 AI が入ることで単に業務が軽減しますよというものだけでなく、教員というのはいきなり本番なので、保護者と電話連絡するというのも、それこそ初任の先生は最初に電話をかけるのが、いきなり本番の相手になるので、その前に一旦シミュレーション的に AI とちょっと対話をして練習というようなことができるサービスがあったりとか、単なる校務の軽減というだけでなく、

シミュレーション的なやり取りのようなものも行えるものを活用していきたいな、というふうに考えております。ま
とまりませんが、以上になります。

○仲臺委員長

ありがとうございます。もう一つの質問については事務局いかがでしょうか。

○鰐部副主幹

特別支援学級のことについて、お伝えさせていただきます。特別支援学級、通級指導教室も含まれるの
ですけれど、特別支援教育研究連盟というところに委託して、研修会を行ってもらっています。それは障害
種に分かれて、知的障害の特別支援学級、自閉症情緒学級、言語障害とか聞こえなどいろいろあるの
ですけれど、それぞれの部会に分かれて、毎月 1 回程度研修会をやったり、授業研究をやったり、情報交
換をやったり、事例検討をやる中で情報交換したりとか、悩みがあったり、そういうふうに授業を展開してい
るなというようなやり取りもしています。もう一つは、先ほどご紹介した合同の行事がありますので、合同発
表会とか合同作品展という行事については、学校の枠を超えて先生方が協力しながら行っていますので、
そこでつながりが取れているのかなというように考えています。それから特別支援学級の中で、市内は 7 つ
のブロックに分かれて、中学校区を中心にブロックを分けているのですけれど、その中で研修会をやったり、
学校同士で交流会をやったりして情報交換したりとかすることで、おっしゃるように支援学級は校内では少
し孤立してしまうケースもあって、なかなか校内で相談できないケースが多いので、その学区の支援学級の
先生たちのつながりというのは、私たちも大事だと思っていますので、できるだけ繋がれるようにということをや
っています。

○仲臺委員長

ありがとうございます。

○松澤委員

まず、AI についてはもちろん私が申し上げた内容というのは一般的なことですから、その秘密保持あるいは
個人情報ですね、児童生徒の皆さんのそういうものが、もし外に漏れていくような形では、それは絶対使っ
ちゃいけないことだと思うのですね。利用の仕方として文章とかあるいは、シミュレーションをするという活用

の仕方というのは、かなり有効ではないかなというふうに思いました。そういったところを実際に使われる先生方に十分周知いただくということも必要かなと思います。利用の仕方によっては、フィルターをかけるということ、それから教育用のモデルを使うというお話なので、その辺のところは大分一般とは違うかもしれませんが、でも、先生方がそこを十分理解して活用いただくということですね。便利なんですよ。なのでどんどんどんどん使いたくなるんですね。そうするとこういうこともできるのではないかと、ああいうこともできるのではないかと、いつか、どこかで知らないうちに、その辺のところの問題が出てくるということがあるので、まず今回モデル校でお使いいただくということですから、そこで十分に検証されることをお勧めいたします。うまく活用すれば、より先生方のご負担だけではなくて、いろいろな意味で教育にとってはプラスに働くことになって、逆に間違えますと大変なことになるので、その辺のところをしっかりとしたお考えで、教育センターとしてこういう方針だということを示されるといいのかなと思いました。それから特別支援学級の方もですね、ありがとうございます。その横の繋がりを含めて、いろいろと組織的な部分もしっかりと作っておられるということで、特に、実際に特別支援学級を運営しておられる先生方もいろいろな情報、悩みも多いと思うので、そういったところをうまくサポートできるシステムがあればいいのかなというふうに思います。一点だけプラスしてお伺いしたいことがあって、サポートルームなのですけども、先ほど学習活動で一つの例として端末を使って個人で学習という話があったのですが、例えば集団で学習といいますか、上級生がちょっと勉強を見てあげるとか、同級生がちょっと教え合うとか、そういった形での学習というのはされているのですか。その辺がもしあれば教えていただきたいです。

○相田副主査

基本的には個別の学習の時間になりますので、児童生徒同士と一緒に勉強するということはやらずに、各自が持ってきたものを取り組むということでやっています。ただ、私が過去ひまわりにいた時もそうなのですが、教員が基本的に個別に分からないところから教えるのですが、例えば中学 3 年生で受験生がそこに一緒に集まって皆で、「これ分からない。」「こうしたらいいんだよ。」というような形で自然と子供たちが学び合うという時間もあるのですが、基本的には個別の時間ということで設けているので、そういう取組はしていない状況です。

○松澤委員

分かりました。ありがとうございました。

○仲臺委員長

ありがとうございました。山本委員、お願いします。

○山本委員

いつも感じることですけれども、本当にたくさんの事業を展開しているのだなというのは改めていつも感じております。十数年前に私もここにいた関係もあるので、その当時と比べて人と予算といろいろな環境がこんなにも違ってくるものかというふうに実感しております。先生方の働きには本当に頭が下がる思いです。まず研究研修系のチラシを作って、それを配布したと、松澤委員からもありましたけれども、これもアンケートに基づいてやり始めたということですが、やはり受講者の意見を存分に吸い上げて、それを次の年度に生かしていくというのは、ぜひこれからも続けていっていただきたいなと思います。また、良い例があったら年度末にでも紹介していただけたらなと思います。あと、児童生徒の活躍の場がずっとこう担保されているということに対して良いなと思っています。中でも理科と社会科と算数・数学、これらをずっと何10回も、何10年も続けているということに、歴史の重みも感じますし、TVを見ていましたら、「博士ちゃん」に子供が出てくるというのがありましたけれども、これも非常に私はびっくりして見ておりました。何もメディアに出ることが全てだと思えることはないですけれども、こういう多種多様な力を持っている子供が良い面で目立ってくれるというのは、非常にその子にとっても良いし、市にとっても学校にとってもプラスに働くのではないかなと思うので、ぜひこれからもこれが良いのではないかなと思うものがあれば、積極的に紹介していただくとともに、中でも、算数・数学の取組というのはぜひどこかで公開していただきたい。特にこの最後にプレゼンをしていることを、ただペーパーで測るだけではなくて、彼らの表現力みたいなものをきちんと評価してあげているということ、もう少し広く伝えられないものかなというふうに思っておりますので、ぜひそちらもお考えください。次に質問ですが、特別支援学級の開設を市内全校で計画されているということなのですから、何年度までに全校開設ということでしょうか。

○鰐部副主幹

令和 11 年度です。

○山本委員

11 年度ということは、今みたいに本当に毎年のように 2 校、3 校とやっていかなければですね。

○鰐部副主幹

7 校ほどです。

○山本委員

わかりました。全市的に全ての学校に特別支援学級はできると大変だと思うのですが、どういうプラスの景色、良い景色が見えるのかなということを、例えば子供にとっても保護者にとっても学校にとっても先生にとってもプラスの側面が、すごくたくさんあると思うのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。その良い景色をどこに捉えているかということを少しお話しただけたらと思います。

○仲臺委員長

お願いします。

○鰐部副主幹

まず今までニーズが多いのは、保護者の方から地域の学校に通いたいけれど、自分の学区に支援学級がないということが、大きな理由の一つです。幼稚園保育園の友達と違う学校に行かなければならないとか、そういうことで変更を余儀なくされたりとか、遠いところまで通わなければいけないことの通学の負担がまずなくなるということです。それから学年の途中で支援学級にと決断されるケースもすごく多いのですが、転校したくないという理由で、本来は支援学級に行ったらもっと学びが深まるだろうと思われるお子さんについても、なかなかその一歩が踏み出せないというケースが多かったのですが、全校にあればそのハードルがだいぶ下がって、お子さんに必要な支援が受けられる中で、学びが深められるということです。あとは支援学級があると、支援学級の担任の先生を中心に校内の特別支援に関する体制が高まることが大きいかなと思っています。支援学級だけではなくて、通常の学級にいる支援が必要なお子さんたちに対する支援についても、専門的な立場で助言をもらったり、校内委員会で話し合われたりとか、中には校内研修会を開いて特別支援に関する通常の学級の先生方の知識とか、そういうところも高まるリソースとしても、全校に

あることがプラスになるのではないかと考えています。

○山本委員

そうですね。私もそのように思います。やはり理解していくにはいろいろなところに、いろいろな環境がしっかり揃っているというのが大切だと思うので、設置するまですごく大変な作業だと思うのですが、ぜひプラスの景色を皆さんにお伝えいただけたらなというふうに思います。次にサポートルームについてですが、一校北部に増やしたということですが、これは今どうでしょうか。増やしたおかげで、入ってくる生徒さんが多くなったとか、あるいは非常に活動が多彩になったとか、そういう影響はどうでしょうか。

○相田副主査

昨年度4月に開設しまして、スタートは人数が少なくて3人、一日来るのも1人2人という状況でスタートしたのですが、いろいろなところに周知していくことによって、今年度スタート時はすでに15名の児童生徒を受理しています。「すずらん」がある古和釜中学校に近い小学校や、中学校の子供たちがより多く来ていまして、保護者の方もここができたのは知らなかったけれど、いろいろと担任の先生に聞いて、今年度見学に来てみましたということで、今までは「ひまわり」が少し遠かったけれど、「すずらん」であれば交通手段も楽になったので、行けるようになる選択肢が増えました、というようなお話をしてくださる保護者の方もいるので、できたことによって子供たちの居場所がまた、一人でも多くの児童生徒を救えているのかなと思っています。また二つあることによって、一つの方で人間関係がうまくいかなくても、もう一つの方に行けるということで、その選択肢も増えたということで、児童生徒にとっては良い影響があるのかなと思っています。

○山本委員

本当に大変だと思うことばかりだと思うのですが、ぜひ船橋の教育推進のために全職員で頑張りたいと思います。ありがとうございます。以上です。

○仲臺委員長

ありがとうございました。原野委員お願いいたします。

○原野委員

PTA 連合会の原野でございます。保護者の立場として、このように多岐に渡り、子供たち児童生徒に支

援していただいているということが、すごくよく分かり本当にありがたいなというふうに思いました。質問で三点ございます。令和9年度3月に一人一台端末更新というお話がありましたが、子供の扱い方が雑だなというように思っています。すごく高価な物ということの子供たちの認識が少し甘いのではないかなと思ったりもするのですが、そこは先生方もきつく言ってくださっているのかなと思っていまして。保護者の方から端末について聞いた話なのですが、小学校の話なのですが、夏休みの宿題で絵日記を端末で書いて送るというふうに聞いたのです。絵日記ぐらい紙で書けばいいのにと、文字はなんとか入れても絵が描きにくいから、先生方の負担軽減なのだろうけれど、絵日記ぐらい紙で書かせてもらっていいのというふうにも聞いています。やはりそういう時代なのかなというように思うので、今後もそのようにしていくのかなと思ったのと、二点目ですが、七林中でデジタル採点を行っているとありましたが、その信用性や正当率というのはどうなのかなと思いました。先生方の本当に負担軽減だとは思いますが、それを見直すのかなと思ったので。実際に間違ったのに丸がつけてあったとかそのような話も聞きましたので、その正当率、その信ぴょう性はどうなっているのかなと思いました。あともう一点なのですが、不登校児童の各学校に支援ルームができて、不登校だったお子さんが通えるようになったとか、そのような話も聞いています。本当に不登校になる児童生徒の方はそれぞれの個々の寄り添った対応というのが必要なだろうなというようにには思いますが、難しいですね。本当に先生方もすごく考えてくださっているなと思っております。保護者がやはり一番苦しいなと、時々お話すると、そういう胸の内を吐露する方も多く、保護者支援でそういった講座を開いていると、今年は2回とうかがいましたが、どれぐらいの参加率があるのか、参加人数がいるのかなと思いましたので、教えてください。お願いします。

○仲臺委員長

原野委員から三点ございましたので、ご回答いただくのですが、地域の民生委員というお立場であるとか、本当に学校に協力的な方で子供たちのことを親身になってくださっている方が今回この場において、本当に心強く思っております。そういう方からの質問が三点ありましたので。まず一点目の端末について、ご回答をお願いできますか。

○谷田部副主幹

高価な物というところは、私たちとしても思うところもありつつ、あまりにもこう高価なものだから大切にしていねということが強くなりすぎて、結果使われなくなってしまうのもちょっと難しいなと。あくまでその文房具の一つですというところでお話しているところもあるので、その塩梅が難しいなとは思いますが。確かに自然故障ではない形で修理、破損ということが増えてしまうのは、単にお金の問題ではなく、使う物を大切にするという心を育むという面でも、どうなのかなと思うところもありますが、かといって高価な物だからしまっておこうとはならないように、話はしているところではあります。宿題のところに関しては、絵日記は紙でもいいかなと私も思いますが、その辺は学校裁量の部分はありますので、こちらとしては必ずこれでということではお話しはしてないです。やはりそのやりやすさとその目的、どういった目的で使うのかというところを鑑みて、適切な手段でやっていただければというように思っております。一つ目のところについて以上になります。

○仲臺委員長

ありがとうございました。二つ目の七林中学校で先行実施している採点ソフトのことで、これについても可能な範囲でお答えいただけますか。

○谷田部副主幹

まずデジタル採点システムは完全自動採点ではございません。採点がしやすくなると言ったらいいのでしょうか。少し言葉簡単ですが、例えば記号でア、イとか、①②とかを選ぶというものを、その数字や文字一文字であれば、システム側で認識して○×も出しますが、これで合っているかは、最終的に先生が確認して○×を決定します。それ以外の単語であったり、もう少し長い文章だったりについても、画面上で一覧で出てくるので、今まで先生たちが一人一人めくってやっていくうちに、だんだんその基準がぶれていくということがなく、全員の分をぱっと見て、この問題はこういう基準だから、これは○これは×これは△というように、一つ一つあくまで最終的に決定するのは先生です。その部分でどうしてもミスが出てしまったところはあるとは思いますが、これまでよりは採点自体がやりやすく、業務負担の軽減、採点時間の減少については間違いなく結果として現れているところではあります。以上になります。

○仲臺委員長

ありがとうございます。続いて三点目の校内支援センターの内容についてお願いできますでしょうか。

○相田副主査

リフレッシュ講座については、こちらの事業報告書の 32 ページ、33 ページに、昨年度のリフレッシュ講座の参加者人数が記載されています。3 回合計 105 名で大体毎回 30 名ぐらいの保護者の方に参加をいただいていますので、ここ数年徐々に参加の人数は増えてきてまして、2 年前とか 20 人満たない時もあったのですが、以前は学校とサポートルームから保護者へ配付する手紙と、広報ふなばしの掲載だけだったのですが、船橋市の情報メールも活用して、いろいろな保護者の方に情報が届くようにということで周知活動をしていることもありまして、だんだんと人数が増えてきているような状況です。第 1 回は、不登校に関する講演、第 2 回は当事者目線ということで、実際に不登校だった方とかを講師に呼んで、実際自分がどういう気持ちだったのかということをお話していただくのと、第 3 回は情報交換ということで参加者同士で日頃の悩みを打ち明けるという 3 本立てにして、ここ 2 年間やっているのですが、保護者の方もだいぶ見通しが持てるようになって、ここには参加したいとか、これはいいというように選択できるようになったことがありまして、参加していただける人数も増えています。またご夫婦で参加される方もだいぶ増えてきて、最初の頃は父親は全然関わってくれないというような家庭もあったんですが、最近のご夫婦で来られる方もいらっしゃるの、不登校に対する理解も少しずつ高くなっているのかなと思っています。以上です。

○原野委員

ありがとうございました。

○仲臺委員長

藤井委員、お願いします。

○藤井委員

ご説明ありがとうございました。私もこの委員 3 年目になったのですが、本当に毎年毎年新しい課題というのが生まれてきていて、それを一つ一つ的確に把握し、各班で新しい取組であったり、人員や環境や設備の拡充に取り組まれているので、この総合教育センターの取組が止まることなく進んでいるのだというように感じました。質問ではないのですが、私が社会教育課の課長を務めているのですが、社会教育はよく学校教育を除いた部分というふうに言われるのですが、だからといって学校教育は学校教育が

担えば良いし、社会教育は社会教育が担えば良いというものではないだろうというように感じています。あとよく学校を卒業した後の大人のための学びの場というように思われがちですが、実際に子供たちも学校以外の場で、地域でももちろん学びという場があると、学んでいる部分というのはあると思いますし、また令和 6 年度からコミュニティスクールや地域学校協働活動というのが始まりまして、地域の方々にとっても学校というのが学びであったり、活動の場になる可能性というのが、さらに広がってきているのだろうというように思っています。そういう点から考えると、今それぞれ総合教育センターで取組をしている中で、たくさんの課題があると思うのですが、学校の周りにもそうやって一緒に取り組んだり、連携できたりという社会教育、地域の方というのもしらっしゃいますので、ぜひそういった部分にも心を留めながら、取組をさせていただければというように感じました。

○仲臺委員長

ありがとうございます。内野委員お願いします。

○内野委員

総合教育センターの皆様には日頃から指導課の所管事業にご協力いただきましてありがとうございます。ご説明を伺いまして、指導課としても、総合教育センターといろいろ協力しながら、学校のためにやっていく必要があるというところをすごく感じているところでございますし、もちろん連携も必要だと思いますので、所長とはよく私もお会いするのですが、是非所員の皆さんも、指導課にも来ていただいて、いろいろと連携していければと思っております。連携の中にも、不登校支援ですとか研究委員会、それから研修会の講師にも呼んでいただいたり、本当にありがとうございます。指導課の職員もだいぶ今年度変わって若くなってきましたので、いろいろと一緒に勉強させていただければというように思います。先日帰国外国人支援協議会というのがございまして、委員の皆さんから、外国籍の児童生徒が非常に市内で増えているということと、その中に外国籍の特別支援が必要な子がやはり増えているという意見がございましたので、そういったところも今後いろいろと連携していかなければいけないと感じているところでございます。今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

○仲臺委員長

ありがとうございます。それでは、小林委員お願いします。

○小林委員

塚田南小学校の小林です。意見が重複してしまうのですが、新しいことを中心に事業計画を説明いただいたのですけれど、学校教育と社会教育の拡大のために、かなり手を入れていただいているなと思いました。研究研修系の講師研修を増やして、心細い講師同士のグループ協議とかは、必要かなと思いました。何人もの委員からも出たのですけれど、研修のチラシはヒットだなと思っています。あと情報教育係は、回線の増設もしてもらっていて、やはり使う回数が増えてくると、どうしても増設しないと不具合が生じる中で、非常にありがたいなと思っています。あと中学校に一早く電子黒板を入れてもらったのですけれど、新しく電子黒板も入れてもらえるので、正直言うと学習用端末があっても電子黒板がなければ、効果は半減以下になるので電子黒板がある船橋は、おそらく学習用端末を入れたおかげで、他市もあるかもしれませんが、飛躍的に伸びているのは間違いないと思います。ありがたいと思っています。あとアフターGIGA というか、そういった準備もしていただいているということで、非常に心強く思いました。あと先ほどから出ているデジタル採点ということで、実はうちの学校もやはり負担軽減で少し考えたいなと思っているところで、市でも考えてもらっているということで、非常にありがたいなと思っています。特別教育支援班は本当に保護者に寄り添った対応をいつもしてもらっているので、非常に学校としては大活躍というか、大信頼というか、すぐ頼ってしまうというか、というところなので対応をたくさんしていただいて、ありがたいなと思っています。教育相談班の事業も聞いて、教育相談がかなり充実しているということと、スクールソーシャルワーカーの体制が充実していて、スクールソーシャルワーカーが機能しているというか、不登校に機能する、保護者にも機能する、学校の職員にも機能するということで、非常にそういうような状況になっています。あとサポートルームも増えたということ、例えば保護者に寄り添いながら対応していただいているので、改めて聞いて休み時間の大切さとか、運動もしているということで、そこら辺はあまり知られていないところだと思うので、個別学習もしているけれど交流もしているということは報告でいただいていますけれど、広報した方がいいかなと思いました。新しいものを取り入れて、社会の流れですとか学校のニーズの把握に努めなければならないと思うのですけれど、そういったところは所長と室長にもお伺いしたいです。

○金子室長

私も今教育支援室にいますので、今ホットなというか議会とかでもよく取り上げられるような特別支援と、不登校対策というところがあるのですが、今現場で何が起きているのかというところは、やはり目を向けていかなければというのは常に思っていて、保護者の声ばかり聞いていても駄目だし、先生たちの声だけ聞いていても駄目だしというところがあるので、いろいろな指導主事が現場に出向いて、その熱というか、肌感というか、そういったところを常に感じていくというところをやっていくことが大事なのではと思っています。

○小川所長

私もですね、一人で聞こえる耳は二つしか持っていないので、職員がそれぞれいますので、職員がいろいろなところで情報をキャッチしてもらうということが一つ考えています。あと私も校長経験であるので、知っている方あるいは他市から来られた先生などは、船橋が知らない違う視点を持っているかもしれないということで、積極的に聞くようにはしております。またそういう職ではなくても、いろいろな会で管理職ではない方たちの会でも、最近学校ではどのようなことが問題ですかということを、私なりに情報収集には努めているところではありますが、今日のこのような会もそうですし、いろいろな場で情報収集していきたいと思っております。

○仲臺委員長

ありがとうございました。今小林委員から総括的な話をいただきながら、そして所長、室長からもお話をいただけた展開があって、私たちはレベルが高いなと感じているところでございます。私も議長であるのですが、感じたことを簡単に少し話をさせていただきたいことがあるので、2 時間近い会議に及んでいるのですが、非常に内容が充実しているものだというふうに強く感じております。まず一点目は、先ほど何人かの委員から出ましたが、もっとこれは具体的にどうなのかなという、例えばサポートルームの子供たちの活動であるとか、そういったものが冊子等で読み込んでいけば分かる物については、時間をうまくやって、せっかくこういったものがあるので、そういった映像であるとか、それを毎回やっても時間が長くなるので、今回についてはこれをここにいる皆さんに見ていただきながら、より深く理解していただくかというようにすると、すぐ会議の内容は変わってくるかなと感じたのが一点と、もう一つは、せっかくのこういった場で総合教育センターとしては、これは重い組織になると思うので、例えば今年総合教育センターとしては、ここを仕掛けてみたいと

か、そういったものについてプランを出していただいたものについて、ここに我々それぞれの立場の者がいるので、その意見をもらいながら総合教育センターがさらに一歩進める根拠にするとか、そうするとまたこのいる所長、室長の思いが、さらに前進するのかなというように、今日素晴らしい会議をやって、間近にしながら感じたところであります。それでは、委員の皆様から今お話をいただきましたが、本日の協議内容について何かその他ございますでしょうか。

○松澤委員

千葉工業大の松田です。追加して、少しだけコメントをさせていただきたいのは、デジタル採点の話です。私自身は大学で小テストとかレポートとか、ほぼ 100%デジタル採点しか使っていないので、そういう立場からもしかしたら先生方にもそうですし、保護者の皆さんにとってもプラスになる情報があるかなと思い、少し話をさせていただくと、先ほど話がありましたように回答として 1 番は A、2 番は B というような形というのは、ほぼもう間違いはない、採点の仕方としては正しく出てきます。ただですね、むしろその設定を先生が間違えるとえらいことになるのと、それから例えば配点などをも間違ってしまうとコンピューターはそのまま採点してくるので、10 点満点なのに全員が 8 点になってしまったとか、そういうようなことがありうるのですね。問題の作り方というのも工夫すると、もしかしたらその辺をうまくクリアできるケースもあると、例えばこれは A ですか、B ですか、という時の回答を文章で作ってあって、それをちゃんと読んで正しく判断できるかとか、作る方が少し大変なのですけども、そういった形で、例え回答として 1 番 2 番を選ぶということであっても、内容をしっかりと理解しているかどうかというのを見ることができることで、全てがそういう〇×式はいけないのだというわけではないので、そこはうまく活用されると良いと思うのですね。そのレポート的な 100 字の文章をコンピューターに自動採点させるのはほぼ駄目だと思います。で、これはコンピューター自身がやはりキーワードを拾ってきたりとか、文章をまあかなり AI で、それこそいろいろやるのだらうとは思いますが、微妙なニュアンスのところでも、条件さえ揃えば逆に満点出して、少しでも条件が変わればそこはもう採点しない、0 点になるとかですね。そういったとことになるのが逆にコンピューターだと、だからそれを十分理解しておいて、作る側もそうですし、問題をきちんと、先ほどお話ありましたけれど、一覧でこう出てくるので、私はやはり全体を常に見る、それから最低の基準なども決めてみたりする。だからどういう回答がきているかで、それに

対してどういう基準で適用して理解度を見ていくか、先生方のその対応の仕方というのも少し変えてやらないといけないかな、後はその採点できるものとできないものというのを明確に理解しておくということが大事だと思います。そういったところも可能であれば、ここから、センターから情報発信されるのもいいかと思います。

以上です。

○仲臺委員長

その他いかがでしょうか。それでは、本日予定された議事の内容は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。ございました。これで議長の任を解かせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

○和久副所長

それでは事務局から連絡いたします。第2回の運営委員会は令和8年2月16日（月）午後2時30分からを予定しております。詳しくは後日ご案内申し上げます。また、研究研修係からご説明のとおり、教育フェスティバルは10月25日（土）、26日（日）に開催いたします。是非ともご参観くださいますようお願い申し上げます。以上です。閉会のことば 金子室長、お願いします。

○金子室長

本日はお忙しい中、また長時間にわたりどうもありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回船橋市総合教育センター運営委員会を終了いたします。